

中央会事業より

「経営革新計画」策定に向けた支援を実施 ～トータルサポートアドバイザー事業を開催(高茂合名会社)～

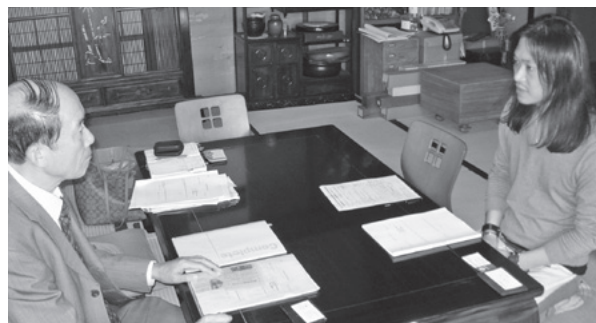
本会では、平成28年度も秋田県中小企業振興条例の趣旨に則り、県内中小企業の経営基盤・企業競争力の強化や新たな市場の開発、農商工連携や地域資源、経営革新等を活用した事業活動の促進を目的に、「トータルサポートアドバイザー事業」を実施します。

このうち、秋田県味噌醤油工業協同組合の組合員企業であり、約150年続く味噌醤油の老舗蔵元である高茂合名会社(高橋嘉彦代表社員)では、皆瀬川の伏流水を用い7つある土蔵を利用して天然醸造を行っていますが、国内の消費動向から既存の取引形態に限界を感じており、インバウンドを含む新たな需要の獲得に向けた新事業への取組が課題となっています。

そこで、4月26日(火)、湯沢市の当社事務所において第1回事業を開催し、「経営革新計画」

策定に係るテーマや実施計画、経営計画及び資金計画の内容などについて、申請書の原案をもとに個別具体的にアドバイスがなされました。

高茂合名会社では、今後必要に応じ様々な補助金を有効に活用できるよう、当事業の実施により「経営革新計画」を策定し、同計画の申請・承認を目指すこととしています。



【第1回事業の様子(右：高橋泰常務取締役)】

高橋泰常務取締役に「経営革新計画」策定に向けた今後の抱負をお聞きしました!

「経営革新計画」については、中央会担当者からの紹介で初めて知りました。当社では、歴史的価値の新たな掘り起こしにより、経営資源として活用する新事業に着手しようとしています。そのビジョンについては、経営者と従業員で十分に共有が出来ていない状況でした。

当社が今、何を実施しようとしているのかを理解しつつ活躍できる環境を育むことは、従業員にとっての「やりがい」を創出し、結果として次世代の蔵人を育てることに繋がると考えており、経営革新計画の策定により自社の将来ビジョンを明確に出来るほか、

様々な助成制度に対し門戸が開けることも、策定に取り組みようとした理由の1つです。

当社の企業活動について、様々な関係機関の皆様より応援を頂きながら取り組んでいますが、今後はこうした助成制度を積極的に活用することで、当社にしかない魅力を再発信していきます。

新事業は、早ければ今秋からのスタートを目標にしています。現在は、経営革新計画の申請に向け、中央会担当者からもアドバイスを仰ぎながら計画内容を策定中です。新事業が当社事業の柱となるよう会社一丸となって取り組んでまいります。

■ 本会「トータルサポートアドバイザー事業」をご活用下さい!

経営上の課題解決を図るため、本会のネットワークを活かした専門家を派遣し、積極的に支援します。

〔支援対象〕	本会会員組合または会員組合の組合員企業等
〔補助率〕	10/10
〔支援内容〕	経営革新計画を策定したい 農商工連携や地域資源活用に係る事業計画を策定したい 事業承継計画における経営改善を図りたい
	〔実施回数〕 1回～必要に応じて など

■ 「経営革新計画」承認企業に対する秋田県の支援施策

〔融資〕	新事業展開資金(事業革新資金)
	経営革新や創造的技術開発のための資金を融資します。
◆貸付限度額	1億円
◆貸付利率	1.75%
〔助成金〕	あきた企業応援ファンド事業
	創業や新商品・新サービスの開発、販路拡大等、経営の革新への取組に必要な経費を助成します。
◆助成対象事業	中小企業者による経営革新計画に基づく新商品開発・販路開拓等
◆助成率	2/3以内
◆貸付期間	10年以内(据置期間3年を含む)
◆保証料	年0.6%以内
◆助成限度額	1,000万円

本会事業ならび秋田県の支援施策の詳細につきましては、本会事業振興部(☎018-863-8701)までお問い合わせ下さい。

■新規高卒者の採用枠の拡大と早期求人提出について要望

～秋田県知事、秋田労働局長等が経済5団体の代表に対し要請～

5月19日(木)、秋田市の秋田県商工会館「ホール80」において、佐竹敬久秋田県知事ならびに松本安彦秋田労働局長等による新規高卒者の求人確保に関する要請が行われ、本会からは藤澤正義会長が出席し、佐竹知事より要請書を受け取りました。

佐竹知事ならびに松本局長は、今春の高校卒業者の県内就職率は、県内企業の採用意欲の上昇や関係機関による早期の求人要請及び企業訪問の実施などにより、県内事業所への就職率はほぼ前年並みとなっている一方、来春以降は中央と地方の人材獲得競争が激化することが想定され、高校生の県内就職率の低下が懸念されることから、本会を含む経済5団体の代表者に対し、来春卒業予定の県内高校生の採用枠の拡大と求人票の早期提出に係る積極的な対応を求めました。

これに対し、藤澤会長は、「本会としても、会員組合や傘下企業とともに、若年者の雇用環境の整備に向け取り組んでいく。若年者の皆さんには、自ら『学び』自らの手で『稼ぐ力』を養う努力

を続けることにより、就職した企業が次の世代も存続していくよう、今まで以上に力を発揮してほしい。」と述べられました。

なお、来春(平成29年3月)の高校卒業予定者を対象とした求人受付が6月20日から始まります。企業の将来を担う優秀な人材の確保と、若年者の地元定着による活力ある地域づくりのため、会員組合及び組合員企業の皆様におかれましては、新卒者の採用枠拡大と求人票の早期提出ならびに応募者の適性と能力のみを基準とした公正な採用選考にご協力をお願いいたします。



〔要請書を受け取る藤澤会長(右)〕

新理事長紹介

役員改選(平成28年5月21日現在)により、下記の方々が新しく理事長に選出されましたので、ご紹介します。

協同組合八竜ショッピングセンター

(山本郡三種町)

理事長 泉 一行さん

組合員名：有限会社泉製麺所

役職：代表取締役

改選日：平成28年4月8日

主な組合事業：共同施設の維持管理

協同組合ウール・アート (大仙市)

理事長 高橋 茂さん

組合員名：有限会社ルック商事

役職：代表取締役

改選日：平成28年5月18日

主な組合事業：外国人技能実習生共同受入事業

秋田県大断面木構造協同組合 (大仙市)

理事長 石崎 明さん

組合員名：秋田木材株式会社

役職：代表取締役

改選日：平成28年4月21日

主な組合事業：共同生産・加工事業

秋田県自動車解体処理協同組合 (秋田市)

理事長 畠山 敏美さん

組合員名：カイテン株式会社

役職：代表取締役

改選日：平成28年5月21日

主な組合事業：共同販売事業

秋田県ハイヤー協同組合 (秋田市)

理事長 佐々木 宏行さん

組合員名：キングタクシー株式会社

役職：代表取締役

改選日：平成28年5月18日

主な組合事業：共同購入事業

なお、7月号においても、会員組合の理事長交代についてご紹介します。

－会員組合の皆様へ－

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しています。

今後、新しい理事長が選出された場合は、本会総務企画課(☎018-863-8701)までお知らせ下さい。

併せて、組合活動の様子やイベント開催等の情報も多数お寄せ下さい。

**2016年版中小企業白書・
小規模企業白書を公表しています
(中小企業庁)**

中小企業庁では、「平成27年度中小企業の動向」及び「平成28年度中小企業施策」(中小企業白書)並びに「平成27年度小規模企業の動向」及び「平成28年度小規模企業施策」(小規模企業白書)をとりまとめ、公表しています。

なお、2016年版中小企業白書ならびに小規模企業白書のポイントは以下のとおりです。

■「2016年版中小企業白書」のポイント

－第1部－

最近の中小企業の動向についての分析を行い、中小企業の経常利益が過去最高水準に達しているものの、売上高の伸び悩みや人手不足、設備の老朽化といった課題に直面していることを明らかにした上で、中小企業の生産性について分析を行っています。

－第2部－

中小企業の稼ぐ力に着目し、生産性向上のためのIT活用、売上拡大のための海外展開、稼ぐ力を支えるリスクマネジメントについて取り上げました。IT活用については、高収益企業における稼ぐ力の強化に結びつけるための取組について分析を行い、海外展開については、海外展開が稼ぐ力の強化や国内の従業員の拡大につながることを示しています。リスクマネジメントについては、事業継続計画や情報セキュリティ対策、新事業展開に係るリスク評価について、中小企業の取組の現状と課題を分析しています。

また、こうした取組を支える金融については、中小企業への貸出しが伸び悩む中、借入れと収益力の関係や企業の事業性を評価した資金供給のあり方について明らかにしています。最後に、経営力については、投資を決定する経営者の意識や企業風土等の違いについての分析を行っています。

■「2016年版小規模企業白書」のポイント

－第1部－

小規模事業者の動向や直面する課題(商圏や売上高の現状/IT活用の現状/効率的な経営や経営課題への取組/人材の確保と育成/事業承継の現状と課題)を分析したほか、支援機関である商工会・商工会議所の経営指導員等の取組や、地域において小規模事業者が担っている役割等に焦点を当て分析を行いました。

－第2部－

業績傾向の良い小規模事業者の特徴等として経営者の年齢別の分析や女性の就業環境などについて分析したほか、フリーランスの実態や事業活動について取り上げております。

第3部では、地域に密着してたくましく活動している小規模事業者の取組について、44事例を紹介しています。

☞「2016年版中小企業白書・小規模企業白書」は、中小企業庁ホームページよりご覧になれます。

[ホームページ]

<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/160422hakusyo.html>

**お忘れなく 労働保険の年度更新手続き
は6月1日(水)から7月11日(月)までに!
(秋田労働局)**

労働保険(労災保険・雇用保険)の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することになっています。平成28年度の申告・納付期間は、6月1日(水)から7月11日(月)までです。お早めに手続きをお願いします。

[お問い合わせ先]

秋田労働局 労働保険徴収室 ☎018-883-4267
秋田・能代・大館・横手・大曲・本荘の
各労働基準監督署

[ホームページ]

<http://akita-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

中央会の会員組合のための融資制度(中小企業組織融資制度)を是非ご活用下さい!

本会の会員組合及び組合員企業は、株式会社商工組合中央金庫からの借入金利が優遇され、負担が軽減されます。

平成27年度も多くの会員組合・組合員企業の皆様にご利用いただいております。大変好評を得ております融資制度ですので、是非ご活用下さい。

【中小企業組織融資制度の概要】

	設備資金	運転資金
限度額	組合5億円、組合員2千万円 ※ 組合が総会で決定した 借入金・貸付金の額によります。	
金利	商工組合中央金庫所定金利の0.5%減	
期間	10年以内	7年以内
担保・保証人	商工組合中央金庫の定めによる	

☞ なお、特定のテーマ(ものづくり、地域資源活用、海外展開等)に取り組む場合は、「中央会推薦貸付制度」もご利用いただけます。

制度の概要につきましては、本会総務企画課までお問い合わせ下さい。

[お問い合わせ先]

本会 総務企画課 ☎018-863-8701